

平成30年6月7日

各位

会社名 日本海洋掘削株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 祐一郎
(コード番号:1606 東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 風間 直毅
(TEL. 03-5847-5862)

「平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部変更について

平成30年5月9日に公表しました「平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容に一部変更すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更箇所は下線を付して表記しております。

記

1. 変更の理由

決算短信発表日から本日までの間に、記載内容に変更すべき事項が発生したことから、当該事項を変更するものであります。

2. 変更箇所

添付資料21 ページ

3. 連結財務諸表及び主な注記

(5) 連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業的前提に関する注記)

【変更前】	【変更後】
当社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度におきましても、「HAKURYU-14」をはじめ、当社が運用するジャッキアップ型リグ「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」の資機材、他について、足元の事業環境の悪化に伴い収益が見込めず、減損の兆候が認められたため、減損損失151億円を、また、平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い、建造プロジェクト損失引当金繰入額171億円を特別損失に計上し、さらに、すでに東銀リース株式会社(以下「BOTL社」)と契約を結びリース運用しているジャッキアップ型リグ「HAKURYU-12」のリース契約損失引当金繰入額51億円を売上原価に計上したこと等により、114億円の営業損失、120億円の経常損失及び454億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。その結果、155億円の債務超過となりました。	当社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度におきましても、「HAKURYU-14」をはじめ、当社が運用するジャッキアップ型リグ「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」の資機材、他について、足元の事業環境の悪化に伴い収益が見込めず、減損の兆候が認められたため、減損損失151億円を、また、平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い、建造プロジェクト損失引当金繰入額171億円を特別損失に計上し、さらに、すでに東銀リース株式会社(以下「BOTL社」)の連結子会社であるMaple Maritime S.A.(以下「MAPLE社」)と契約を結びリース運用しているジャッキアップ型リグ「HAKURYU-12」のリース契約損失引当金繰入額51億円を売上原価に計上したこと等により、114億円の営業損失、120億円の経常損失及び454億円の親会社株主に帰属する当期純損

<p>した。</p>	<p>失となりました。その結果、155 億円の債務超過となりました。</p>
<p>また、当社グループが金融機関及びリース会社との間で締結している借入契約及びリース契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。財務制限条項は、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を 150 億円に維持することであり、当連結会計年度末において債務超過となった結果、当該財務制限条項に抵触しております。なお、財務制限条項の対象となっている借入金残高及び未経過リース料の合計は 270 億円であります。</p>	<p>また、当社グループが金融機関及び MAPLE 社との間で締結している借入契約及びリース契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。財務制限条項は、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を 150 億円以上に維持することであり、当連結会計年度末において債務超過となった結果、当該財務制限条項に抵触しております。なお、財務制限条項の対象となっている借入金残高及び未経過リース料の合計は 270 億円であります。当該借入金及び未経過リース料については期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、クロスデフォルト条項に基づき、当該借入やリース契約以外の当社グループの社債、借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。</p>
<p>(追記)</p>	<p>その結果、当社グループは期限の利益を喪失した全ての借入金及び未経過リース料並びに社債について直ちに支払いに応じる必要が生じますが、当社グループの自己資金のみでは支払いが困難です。</p>
<p>加えて、当社は、BOTL 社が組成する特別目的会社 Cyan Maritime S.A. から「HAKURYU-14」を 279 億円で取得する割賦売買契約を平成 30 年 1 月 30 日付で締結し、同年 1 月 31 日に本リグの引渡しを受けました。当該契約に基づく支払方法は 2 回の分割払いであり、1 回目の支払金額 100 億円は、平成 30 年 1 月 31 日に BOTL 社発行の有価証券 40 億円と相殺するとともに、60 億円を自己資金より支払っておりますが、同年 7 月 31 日に予定されている 2 回目の支払金額 179 億円は、自己資金のみでの支払いが困難であり、新たに資金調達をする必要があります。</p>	<p>そして、当社は、BOTL 社が組成する特別目的会社 Cyan Maritime S.A. から「HAKURYU-14」を 279 億円で取得する割賦売買契約を平成 30 年 1 月 30 日付で締結し、同年 1 月 31 日に本リグの引渡しを受けました。当該契約に基づく支払方法は 2 回の分割払いであり、1 回目の支払金額 100 億円は、平成 30 年 1 月 31 日に BOTL 社発行の有価証券 40 億円と相殺するとともに、60 億円を自己資金より支払っておりますが、同年 7 月 31 日に予定されている 2 回目の支払金額 179 億円は、自己資金のみでの支払いが困難です。</p>
<p>更に、当社と BOTL 社が平成 26 年 9 月 25 日に締結したプロジェクト取組意書に基づき、BOTL 社が平成 26 年 10 月にシンガポールの造船所 Keppel FELS Limited に建造発注した「HAKURYU-15」につき、当社又は当社関係会社は平成 31 年 1 月 31 日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社が BOTL 社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL 社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他費用合計 300 億円規模の補償を行うことになっております。その場合、自己</p>	<p>加えて、当社と BOTL 社が平成 26 年 9 月 25 日に締結したプロジェクト取組意書に基づき、BOTL 社が平成 26 年 10 月にシンガポールの造船所 Keppel FELS Limited に建造発注した「HAKURYU-15」につき、当社又は当社関係会社は平成 31 年 1 月 31 日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社が BOTL 社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL 社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他費用合計 300 億円規模の補償を行うことになっております。その場合、自</p>

<p>資金のみでの支払いが困難であり、新たに資金調達をする必要があります。</p>	<p>己資金のみでの支払いが困難です。</p>
<p>(追記)</p>	<p>さらに、取引金融機関の一つは、当社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、当社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しておりますが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性があります。その場合、同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があります、当社の資金繰りが困難になる可能性があります。</p>
<p>当該状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(以下「重要事象等」)が存在しております。</p>	<p>当該状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p>
<p>当社グループは、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、以下の対応策を実施しております。</p>	<p>当社グループは、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、以下の対応策を実施しております。</p>
<p>(②を①へ順序変更)</p>	<p>① 経営再建に向けた金融機関、BOTL社並びにスポンサー候補企業との協議</p> <p>足元の事業環境を考慮すると、事業活動による収益のみで債務超過を解消することは困難となっております。債務超過を解消するための増資等の資本政策及び「HAKURYU-14」の2回目の割賦支払代金に関する資金繰り並びに「HAKURYU-15」の rigs 建造契約上の地位を承継し、建造代金及びその他の費用を支払うことになった場合の資金繰りなど、当社グループへの財務支援につき、当社は主力取引銀行、BOTL社並びにスポンサー候補企業との間で、協議を進めております。しかしながら、各関係者が合意できる再建計画の構築に時間を要しており、未だ合意に至っておりません。</p> <p>また、当社グループが主力取引銀行及びBOTL社の財務支援を受けるためには、長期的かつ安定的な事業継続の観点から、スポンサー企業の資本参加等が必要となります。</p> <p>なお、現在、大株主による増資引受の支援は得られておりません。</p> <p>さらに、当社グループの資金繰りを踏まえ、「HAKURYU-14」の売却交渉を実施し</p>

<p>① 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びリース会社との協議</p> <p>当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行っておりますが、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。</p> <p>また、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、リース会社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行っておりますが、終了事由と見做さないことに同意を得られる見通しです。</p> <p>同年7月21日以降につきましても、金融機関及びリース会社に期限の利益喪失の権利行使留保を要請し、同意を得るべく、引き続き協議を進めて行く方針です。</p>	<p>ております。</p> <p>② 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びMAPLE社との協議</p> <p>当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。</p> <p>また、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、MAPLE社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。</p> <p>同年7月21日以降につきましても、主力取引銀行及びBOTL社並びにスポンサー候補企業が合意できる再建計画案を提示した上で、期限の利益喪失の権利行使留保を要請する予定です。</p>
<p>② 財務支援に向けた金融機関、リース会社並びにスポンサー候補との協議</p> <p>足元の事業環境を考慮すると、事業活動による収益のみで債務超過を解消することは困難となっております。債務超過を解消するための増資等の資本政策、「HAKURYU-14」の2回目の割賦支払代金に関する資金繰り並びに「HAKURYU-15」のリーグ建造契約上の地位を承継し、建造代金及びその他の費用を支払うことになった場合の資金繰りにつき、金融機関、リース会社並びにスポンサー候補との間で、当社グループへの財務支援に向けた協議を進めております。</p>	<p>(②を①へ順序変更)</p>
<p>(追記)</p>	<p>③ 増担保設定を要求している金融機関との協議</p> <p>当社は、当金融機関と担保提供の請求の妥当性について協議をしまいましたが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための通知を受ける等の可能性があります。</p>

	<p>当社グループは、期限の利益を喪失させるための通知を受けた場合、速やかに期限の利益喪失事由が発生していないことを主張するとともに同金融機関以外の金融機関及び MAPLE 社に対して社債、借入、リース契約に規定の期限の利益喪失事由は発生していないことを丁寧に説明し、期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を行わないこと、他の金融機関及び MAPLE 社が期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を要請した場合に、当該通知を行わないよう協力を求める所存です。</p>
<p>③ 当社グループ保有固定資産の売却 当社グループは、事業活動から得られるキャッシュ・フローを改善するとともに、さらなるキャッシュ・フローを創出するため、保有リグ等の固定資産売却についても検討しております。</p>	<p>④ 当社グループ保有固定資産の売却 当社グループは、事業活動から得られるキャッシュ・フローを改善するとともに、さらなるキャッシュ・フローを創出するため、保有リグ等の固定資産売却についても検討しております。なお、当社保有リグ「HAKURYU-14」を売却すべく相手先と交渉中です。</p>
<p>④ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減 当社グループは、引き続き、リグ操業に係る人件費、修繕費、物品費等の売上原価、役員報酬、社員の給与・賞与等販売費及び一般管理費の削減、人員採用の凍結、また事業の根幹である安全操業を確保しつつ、設備投資を最小限に止めることにより、キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。</p>	<p>⑤ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減 当社グループは、引き続き、リグ操業に係る人件費、修繕費、物品費等の売上原価、役員報酬、社員の給与・賞与等販売費及び一般管理費の削減、人員採用の凍結、また事業の根幹である安全操業を確保しつつ、設備投資を最小限に止めることにより、キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。</p>
<p><u>しかし、これらの対応策のうち、関係者の合意を要する事案については、いまだ合意に至っておらず、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</u> なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p><u>以上のように、これらの対応策はスポンサー候補企業の支援を含めた当社の再建計画に大きく依存するものの、当該再建計画は未だ策定途上であるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</u> なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

以上